



尾道市立大学

平成28年度教員免許状更新講習募集案内

本学では、文部科学省から認定を受けた平成28年度教員免許状更新講習として、選択領域の2講習（中・高校国語科教諭対象1講習・7月、中・高校美術科教諭対象1講習・8月）を開講します。

1 受講対象者

所有する教員免許状の最初の修了確認期限が平成29年3月31日又は平成30年3月31日と定められた、次の生年月日の現職教員等が対象です。

生年月日	最初の修了確認期限
昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	平成29年3月31日
昭和46年4月2日～昭和47年4月1日	
昭和56年4月2日～昭和57年4月1日	

生年月日	最初の修了確認期限
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	平成30年3月31日
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	

*受講資格・更新義務の有無・講習修了確認期限等については、免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問い合わせください。

2 開設講習

< 選択領域 1 >

講習名	国語科の教育内容の充実に向けて
定員	30名
主な受講対象者	中学校・高等学校の国語科教諭
日程	平成28年7月30日(土) 1日間 計6時間 時間割
講習の概要	中学校・高等学校国語科の「話すこと／聞くこと」「書くこと」「読むこと」の各領域にわたり、以下の四項目に基づいて近年の学問成果を盛り込んだ講義(演習も含む)を行い、教育実践に資する知見を提供する。 ○古典文学・漢文学の読み ○近現代文学・評論の読み ○日本語の理解・読書指導・表現指導 ○国語科の授業づくり
受講料	6,000円

< 選択領域 2 >

講習名	美術科教育の充実に向けて
定員	20名
主な受講対象者	中学校・高等学校の美術科教諭
日程	平成28年8月17日(水)～19日(金) 3日間 計18時間 時間割
講習の概要	中学校・高等学校における「美術」教育に関し、教材研究を深化させ、また授業構成・内容等を受講者それぞれが検討するための材料を提供する機会とする。 ○日本画；着色写生 ○油画；「クレヨンを手作りする」、「パステルを手作りする」 ○デザイン；ロゴタイプ制作
受講料	23,000円(材料費5,000円を含む)

3 開催場所

尾道市立大学 尾道市久山田町1600番地2

公共交通機関や自家用車で通学が可能です。



■交通アクセス

バス

JR山陽本線尾道駅より、駅前バスターミナル（③番のりば）より「尾道市立大学」、または「陽光台」行きバスで約25分、「尾道市立大学」下車。

JR山陽新幹線新尾道駅より、南口（①番のりば）より、「尾道市立大学」行バスで約15分、「尾道市立大学」下車。タクシー利用で約10分。

4 申込期間

平成28年4月18日（月）～平成28年6月15日（水）まで（当日消印有効）

ただし、申込期間内であっても、申込者数が受入人数に達した場合は、受入人数に達した日をもって受け付けを終了します。

その場合、本学ホームページにその旨を掲載し、受講申込書が提出されても受け付けませんのでご注意ください。

5 申込方法及び受講料納付

申込書郵送と受講料納付はどちらが先でも構いません。

【申込方法】

本学のホームページ (<http://www.onomichi-u.ac.jp/>) から、次の書類をダウンロードして、必要事項を記入し、下記の申込先まで郵送してください。

(1) 「尾道市立大学免許状更新講習受講申込書」(以下「受講申込書」という。)

(2) 「教員免許状更新講習事前アンケート」

※「受講申込書」に顔写真を貼付のうえ、申込印を押し、所属長の証明を受けたい場合、返信用封筒(長形3号、82円切手貼付、宛先明記)を同封して、下記申込先へ郵送してください。証明者については、文部科学省ホームページで確認してください。

申込先 〒722-8506 尾道市久山田町1600番地2 尾道市立大学学務課教務係 教員免許状更新講習担当 *「受講申込書在中」と朱書してください。
--

【受講料納付】

受講を申し込まれる方は、6月15日(水)までに、所定の受講料を指定の口座に振り込んでください。

*請求書や振込用紙は送付しません。

*入金確認を円滑に行うため、必ず受講者本人の氏名で振込んでください。

*支払期限内に受講料の支払いがなかった場合には、受講辞退(申し込みの取り消し)があったものとして取り扱います。

選択領域1	国語科教育内容の充実に向けて	6,000円
選択領域2	美術科教育の充実に向けて	23,000円

☆振込先

【金融機関】もみじ銀行 尾道支店

【口座番号】普通預金 2301023

【フリガナ】ダイ)オノミチシリツダイガク

【口座名義】公立大学法人 尾道市立大学

【受講者の決定】

- (1) 受講者の受け付けは、申込期間内に提出された受講申込書の先着順に行います。
- (2) 支払期限内に受講料の支払いがあった受講申込者を、受講者として決定します。
※ただし、受講申込者数が10人未満の場合は、不開講となる場合があります。
この場合には、申込期間終了後、受講申込者に御連絡し、受講料をお返しします。予めご了承ください。
- (3) 募集期間終了後、受講票を送付します。

【受講料の返還】

納付された受講料は、原則として返還しません。ただし、講習開始日の前日までに還付の申請があった場合は、受講料の全額を返還します。

受講料の返還を希望される方は、「受講料払戻請求書」に必要事項を記入・押印の上、郵送してください。

[受講料払戻請求書](#)

6 『履修証明書』の発行

履修認定合格者には、「履修証明書」を発行します。

「履修証明書」は、免許管理者（勤務する学校等所在地の都道府県教育委員会等）に対し、「更新講習修了確認」の手続きをするための添付書類となります。

7 個人情報の取り扱い

本講習の受講にあたり提供された個人情報は、教員免許状更新講習に関する業務以外の目的には使用しません。

8 参考リンク

- ・ 文部科学省ホームページ「教員免許更新制」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm
- ・ 広島県教育委員会ホームページ「免許状更新講習」
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/04file/mennkyokoushin.html>

9 問い合わせ先

〒722-8506 尾道市久山田町1600番地2
尾道市立大学学務課教務係 教員免許状更新講習担当
TEL 0848-22-8381 FAX 0848-22-5460
E-mail koushin@onomichi-u.ac.jp

平成28年度教員免許状更新講習

時間割・概要

【選択領域1 国語科の教育内容の充実に向けて】

7月30日（土曜日）

《時間割》

時間	科目等
8:15～8:45	受付
8:45～8:55	開講式・オリエンテーション
9:00～10:30	実学の「百人一首」 (講師 藤川 功和)
10:40～12:10	太宰治『富嶽百景』を読む (講師 原 卓史)
13:10～14:40	リテラシーの現在：文芸と視覚映像文化の交点 (講師 小畑 拓也)
14:50～16:20	書く楽しさ、読む楽しさ (講師 光原 百合)
16:30～17:20	履修認定試験（筆記試験）

《概 要》

実学の「百人一首」

(講師 藤川 功和)

平成も四半世紀を過ぎる中、未だ毎年夥しい数の研究書、ガイドブック、果てはコミックスやアニメまで産み出され続ける『百人一首』。その享受の豊穡さは、何も今に始まったものではなく、パロディやスピンオフ、コラボレーションなど多種多様な楽しみ方を、既に江戸時代の書物群に確認し得る。本講義では、特に「実学」をキーワードに、当時の『百人一首』享受の具体を辿る事で、この誰もが知っている秀歌撰の特色の一端に迫ってみたい。

太宰治『富嶽百景』を読む

(講師 原 卓史)

太宰治「富嶽百景」(『文体』一九三九年二～三月)を取り上げる。当該作品は、国語教育の教材として古くから用いられてきた。そのため、文学研究のみならず、教材研究も数多く発表されている。今回の授業では、主人公の「私」が富士山との対話を通して内面を回復していく様を中心に、新たな読解の可能性を探っていきたい。研究史を概観しつつ、近年発表された新しい学説にも触れながら、話を進めていくこととする。

リテラシーの現在: 文芸と視覚映像文化の交点

(講師 小畑 拓也)

文学・文芸は、言葉を用いて人間を取り巻く世界を理解しやすいように分節化・物語化する手段であったため、リテラシー(=読み書きの能力)の核は音声と文字でした。しかし、20世紀中盤以降の映像メディアとICTの普及により、文学・文芸体験がマルチメディア化するなか、リテラシーも視覚映像文化に大きく依存するようになりました。視覚映像文化と文芸、それぞれの「文法」が交差する実例をもとに、リテラシーの現在について考えます。

書く楽しさ、読む楽しさ

(講師 光原 百合)

メールやSNSの普及により、現代の子どもたちは「書く」こと自体には意外になじんでいるように思えます。しかしそのせいで短文ばかり書いている反動か、筋の通ったまとまりのある文章を書くことは苦手になっているようです。まとまりのある文章を書く楽しさに気づかせるために文芸創作の授業で取り組んでいる課題のいくつかを紹介します。また読書指導の手法の一つとして、最近話題になっている「ビブリオバトル」についても紹介する予定です。

平成28年度教員免許状更新講習時間割

【選択領域2 美術科教育の充実に向けて】

8月17日（水曜日）

講習内容：デザイン（講師 高岡 陽）

時間	科目等
8:30～ 8:50	受付
9:00～10:30	ロゴタイプ制作①
10:40～12:10	ロゴタイプ制作②
13:10～14:40	ロゴタイプ制作③
14:50～16:20	ロゴタイプ制作④
16:30～17:00	講評

8月18日（木曜日）

講習内容：油画（講師 矢野 哲也）

時間	科目等
8:30～ 8:50	受付
9:00～10:30	「クレヨンを手作りする」ガイダンス クレヨン作成実習
10:40～12:10	「クレヨンを手作りする」 クレヨン作成実習
13:10～14:40	「パステルを手作りする」ガイダンス パステル作成実習
14:50～16:20	「パステルを手作りする」 パステル作成実習
16:30～17:00	講評

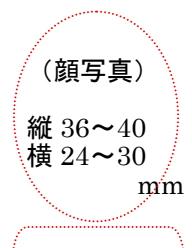
8月19日（金曜日）

講習内容：日本画（講師 吉原 慎介・中村 譲）

時 間	科 目 等
8：30～ 8：50	受付
9：00～10：30	着色写生①
10：40～12：10	着色写生②
13：10～14：40	着色写生③
14：50～16：20	着色写生④
16：30～17：00	講評

尾道市立大学 免許状更新講習受講申込書

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな 氏名			申込印		生年月日	昭和 年 月 日	 <p>(顔写真) 縦 36~40 横 24~30 mm</p>
連絡先	(〒 ー ー) 都道府県 市区町村						
	(TEL) ー ー (携帯) ー ー						
受講対象者の区分 ※①~④の中から該当する区分に記入してください。	①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者	(勤務校(園))			(職名) 該当職を○で囲んでください。 教諭・助教諭・講師 養護教諭・養護助教諭 栄養教諭 実習助手・寄宿舎指導員 学校栄養職員・養護職員		
	②教員採用内定者・教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)					
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先)					
	④その他	(勤務先)			(職名)		

○ 所持する免許状について記入してください。 ※記入の方法は裏面を参照ください。

免許状の種類	教科	特別支援教育領域

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、別紙に記入し添付してください。

修了確認期限・有効期間の満了の年月日	平成 年 月 日
--------------------	----------

○ 受講希望講習について記入してください。

区分	講習の名称	開設日
教科指導、生徒指導その他教育の充実に關する事項		

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

〔証明者記入欄〕 ※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は裏面を参照ください。(証明書類の添付でも可)

上記の者は教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者に該当する。

平成 年 月 日

(証明者名)

印

(参考)

〔受講者本人記入欄〕

○所持する免許状の欄の書き方について

免許状の種類	教科	特別支援教育領域
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育	
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教	
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者
特別支援学校自立教科教諭（普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）	
特別支援学校自立活動教諭（普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		

〔証明者記入欄〕

○受講対象者の証明の方法について

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①） ・認定こども園及び認可保育所の保育士（※注） ・幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	任用又は雇用していた者の証明 当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明

（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第23号）の施行（平成25年8月8日）により、認可保育所に勤務する保育士は、設置者が幼稚園を設置しているかどうかにかかわらず、受講対象者となった。

事前アンケート（課題意識調査）

氏名		提出日	年 月 日
講習名			

受講にあたっての課題意識等をできるだけ具体的にお答えください。講習に反映できるよう努めます。

1. 本講習開催を何で知りましたか。

--

2. 本学の講習を希望された理由

--

3. 講習に盛り込んで欲しい内容

--

4. 受講にあたってのご要望（その他講習内容以外で配慮すべき事項）

--

受講料払戻請求書

公立大学法人 尾道市立大学 理事長 様

私は、先に申込みした貴学開催の教員免許状更新講習の受講を辞退します。
ついては、払込済受講料の返還を請求します。尚、返還に関する事務手数料は私の負担とします。

1. 請求年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

2. 氏 名 _____ ㊦

3. 住 所 〒 _____

4. 連絡先番号（日中連絡可能な番号）

勤務先： _____ 携帯番号： _____

5. 返還理由（該当する理由の番号に○を付けてください）

- (1) 自然現象または大学側の事情 (2) 公共交通機関の異常運行の場合
(3) 勤務校の業務、葬儀、病気（家族を含む）等、受講者側の事情

6. 受講辞退する講習

講習開催日	講習領域	講習名称

7. 受講料払込日等

受講料払込日	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日	払込金額	

8. 振込先口座（請求者本人名義口座に限る）

金融機関名	銀行 信用金庫 組合	支店（出張所）	口座種別	普通 / 当座
口座番号			口座名義 （カナ）	

以下尾道市立大学記入欄（記入しないでください）

1. 受講料の収納確認

受講料払込日	払込金額	確認日	確認者

2. 返還金の算定

収納金額①	事務手数料②	返還金①—②	確認者